



新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応について(6月9日更新)

日本製鉄株式会社は、新型コロナウイルス感染症に対し、社員を含め広くステークホルダー全般の安全・健康を確保する働き方を推進しています。

今般、政府が海外における感染症危険情報を見直したことを踏まえ、6月6日より、以下の対応を実施しています。製造現場において感染者が発生した場合には、代替要員によるバックアップを実施して操業維持に努めて参ります。

1. 勤務

- ・当社施設内での業務は、ワクチン接種者と検査による陰性が確認された者（以下、ワクチン接種者等）により行うこととする。
- ・出社する場合は、マスクを着用し、対人距離を原則1 m以上確保する。
- ・通勤時に混雑時間帯を避けるよう、フレックス勤務を最大限活用する。

2. 会議

- ・Web会議を積極的に活用する。

3. 出張

- ・国内出張は、対面での面談の必要性等を十分踏まえ、ワクチン接種者等のみが実施する。
- ・海外出張は、政府の感染症危険情報を踏まえた対応とする。
(レベル3：原則禁止、レベル2：不急の出張は見合わせ、レベル1：現地事情に応じた感染リスク等への対応を講じた上で、ワクチン接種者のみが実施)

以 上

お問い合わせ先：総務部広報センター 03-6867-2135, 2146, 2977, 3419

